狩猟免許を取って田畑や山林を守ろう！

有害鳥獣による農林作物への被害が著しく増加し、深刻な問題となっています。一方で、狩猟者は減少し、高齢化が進んでいます。狩猟免許を取得して田畑を守りましょう。

狩猟免許試験予備講習会

【日時・場所】

◆わな猟
9月12日（日）9時～
田野町ふれあいセンター

◆わな猟・銃猟
11月13日（土）9時～
高知県立ふくし交流プラザ

【申込方法】 必ず事前に電話にて香美猟友会事務局に予約し、8月20日(金)までに狩猟免許申請書の原本または写しを持参し、農林課または香美猟友会事務局まで申し込みください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日程変更または中止となる場合があります。

【受講料】 10，000円
※下の要件に該当する方は、受講料を全額補助します（受講前に農林課で補助申請を行ってください）。

【補助要件】 市内に住民登録をしている20歳以上（わな猟は18歳以上）の方で、合格後猟友会へ加入し、有害鳥獣捕獲に3年以上従事できる方。

【補助定員】 約15人　※先着順

【問い合わせ先】
農林課　☎53－1062
香美猟友会　☎088-866-2305

報償金が出ます

狩猟者になり、市から捕獲許可を取得した方が、有害鳥獣を捕獲すると報償金が出ます。

◆令和2年度 報償金（1頭あたり）	
ニホンジカ	10，000円
サ　ル	20，000円
イノシシ	10，000円
ハクビシン・ウサギ	2，000円
カラス	1，000円

銃猟免許取得補助金

【対象者】 市内に住民登録している20歳以上の方で、当該年度中に第一種銃猟免許・所持許可証を取得できる方。免許取得後は、捕獲班に加入し、有害鳥獣捕獲に3年以上従事できる方。

【補助金額】 必要経費の2／3以内（上限額8万円）
※講習受講前に補助申請。支払いは、免許取得後の精算払いです（領収書確認後）。

【問い合わせ・申込先】
農林課　☎53－1062

被害・捕獲報告

市内での令和2年度の有害鳥獣被害および捕獲頭数についてお知らせします。

◆被害報告状況	
被害報告件数	125件
林業被害	13万8千円
農業被害	172万6千円
漁業被害	200万円
合計(※)	386万4千円

（※）報告があったものの被害合計額です。

◆捕獲頭数	
ニホンジカ	1，961頭
イノシシ	378頭
サ　ル	52頭
ハクビシン	75頭
ウサギ	6羽
カラス	19羽
ハ　ト	3羽

狩猟免許試験

【日時・場所】

◆わな猟免許試験
9月18日（土）10時～
田野町ふれあいセンター
11月20日（土）10時～
高知県立ふくし交流プラザ

◆第一種・第二種銃猟試験
11月21日（日）10時～
高知県立ふくし交流プラザ

【受験料】
初　心　者：5，200円
一部免除者：3，900円

【申込期限】
各試験日の10日前までに必着

【問い合わせ・申込先】
高知県鳥獣対策課
☎088－823－9042
香美猟友会
☎088－866－2305

違法わなについて

野生鳥獣の捕獲をする場合は、原則として法律に基づく許可、または狩猟期であれば狩猟者登録をしなければなりません。また、合法的に使用される『わな』には設置者が分かる標識の設置が義務付けられています。標識のない『わな』は『**違法わな**』となりますので、発見した場合は農林課までご連絡ください。
※鳥獣保護管理員等が定期的に巡回し、違法わなの取り締まりを実施しています。

【問い合わせ・申込先】
農林課　☎53－1062

山に入る方は要注意！

有害鳥獣による農林作物被害の軽減を目的として、市内の鳥獣保護区を除く全域で、銃器・わなでの捕獲を行っています。
山道を歩く際には、目立つ服装や、鈴を携帯するなど、十分に注意してください。

【問い合わせ先】 農林課総務班　☎53－1062

地域安全ニュース かみ

No. 185
香美地区地域安全協会
地域安全アドバイザー　登淳賀
（南国警察署香美警察庁舎内）
☎／FAX　53－1855

子どもたちの夏休みの過ごし方について考えよう！

今年も、新型コロナウイルス感染症の影響でお祭りやイベント等の中止も多いようですが、充実した夏休みを過ごすことができるよう、どんなことに気を付けたら良いのか親子で考えてみましょう。

★水の事故に気を付けよう！
海や川などで子どもたちの水遊びが盛んなこの時期は例年、痛ましい水の事故が起こっています。
・危険な水場の点検をしよう
・子どもだけで水遊びはさせない
・保護者が一緒にいても目を離さない
・水の怖さについて話し合い、再確認しよう

★熱中症に気を付けよう！
今は、新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用が欠かせません。高温多湿の環境でマスクの着用は、熱中症のリスクが高くなる恐れがあります。こまめな水分補給とエアコンを活用しましょう。周囲の距離が十分に保てる場所では、一時的に外して休憩を取る事も必要です。
・こまめに水分補給をしよう
・外出する時は、水筒を持参しよう
・帽子をかぶり直接の日差しをさけよう

★時間を決めよう！
夏休みは、生活リズムが崩れやすくなります。日も長く、帰宅時間も遅くなりがちです。帰宅時間が遅いと不審者に声を掛けられる確率が高くなるので、気を付けましょう。
・起きる時刻、寝る時刻を決めよう
・帰宅時刻を決めよう
・ゲームやインターネットをする時間を決めよう

★スマホの使い方のルールを決めよう！
今は、小学生にスマホを持たせているご家庭もあると思います。
・使用する場所、時間を決めよう
・自分や他人の個人情報を許可なく公開しない
・人の悪口の書き込みなどはしない
・スマホを他人に貸さない、使わせない
・アプリの追加は、保護者と相談しよう

令和かわら版

南国警察署交通課
高齢者アドバイザー　坂本扶左
☎52－0110（香美警察庁舎）

第13回無事故・無違反ドライバーズコンテスト――セーフティーロード103（土佐）

参加チーム募集中！

◆募集期間…8月1日（日）～8月31日（火）
◆実施期間…9月20日（月）～12月31日（金）
◆参加費…1チーム3，800円（1人760円）
◆申込方法…①参加申込書に記載、押印する。
②郵便局で参加費を振り込み。
③振り込んだ領収書（受領書）を参加申込書に貼り、添付の封筒に入れて投函する。
※参加申込書は警察署（警察庁舎）で配布します。
※コンテストの詳細は、お問い合わせください。

高齢者の交通事故を防ごう！

一緒に交通安全について学びましょう！

65歳以上の方の交通事故防止のために、各地区で出前式の交通安全教室を実施しています。どのような集まりでも、少人数でもかまいません。ぜひご利用ください。
また、65歳以上の方がいるご家庭を訪問して、交通事故防止を呼びかける取り組みも行っています。